

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成28年7月29日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成28年7月19日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人人と動物のハッピーライフ

(2) 代表者の氏名

井口 賢明

(3) 主たる事務所の所在地

三島市文教町一丁目7番25号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、動物愛護・福祉に関する事業を行い、人と動物が真に共生する社会の実現を図るとともに、地域社会の発展に寄与することを目的とする。